

冬の労災事故に注意

冬場は凍結や降雪により転倒しやすい季節です。作業の際は安全意識を持って行動するように心がけましょう。



ホームページ <https://www.okayamakenro.or.jp/> Eメール: info@okayamakenro.or.jp

発行所
〒700-0024 岡山市北区駅元町23-12
岡山県建設労働組合(建労岡山)
電話 086-252-2338
FAX 086-252-0273
発行人 山本茂輝

けんろう共済

組合独自の給付制度

仲間のくらしをサポート

けんろう共済は、仲間の助け合いを目的とした建労岡山独自の制度です。生存給付に重点を置いて運営しており、休業補償や祝金など充実した給付内容で仲間のくらしをサポートしています。

書の写しを支部へ提出してください。その他、組合員が住んでいる住宅や家財が火災、落雷や自然災害(風水害、雪害、地震など)で被害を受けた際の「住宅災害見舞金」もあります。こくみん共済coopに再保険しており、査定で支給額が決定されます。各種共済の給付は、組合員本人の申請によって行われます。該当する事由が発生したら早めの手続きをお願いします。

「休業補償」は、病気やケガによる入院・入院以外で休業した時に休業4日目から給付されます。入院時の給付額は、この「休業補償」と建設国保から給付される「傷病手当金」を合わせて、1日あたり1万円となります。また「死亡弔慰金」は、組合員やその家族が死亡した場合に給付されるものです。対象資格について給付されますので、合格証2年が経過した場合、

「祝金」は、結婚、出産、子の入学(小・中学校)時に給付されます。また、組合員本人の成人(20歳)・還暦(60歳)・敬老(70歳以降5歳毎に)は誕生日を基準にして給付されるため、忘れないよう手続きしてください。さらに「資格取得祝金」は新規に取得した対象資格について給付されますので、合格証2年が経過した場合、

共済事由		給付金	
休業補償	病気やケガ	入院(1日) 3,000円 入院以外(1日) 1,000円	
	死亡	組合員 300,000円 配偶者 20,000円 子 20,000円 父母 20,000円 (別居は5,000円)	
組合員の重度障害		300,000円	
組合員の祝金	結婚	20,000円	
	出産	20,000円	
	成人資格取得	20,000円	
	子の入学	小学校	20,000円
		中学校	20,000円
	還暦(60歳)	20,000円	
	敬老(70歳以降5歳毎に)	20,000円	
住宅災害	火災等	全焼・全損 1,000,000円	
		半焼・半損 500,000~900,000円	
		一部焼・損 ~300,000円	
	自然災害	風水害等	全損・流失 300,000円
			半損 150,000円
			一部損 10,000~30,000円
		地震等	床上浸水 10,000~150,000円
			全損・流失 100,000円
			大規模半損 60,000円 半損 50,000円 一部損 10,000円
	同居親族死亡	100,000円	



要請を行った中国5県連・組合の担当者

事前に広島建労にて打ち合わせを行い、各県連・組合の税金対策活動の報告や交渉時の質問・意見の内容を確認後、午後2時より広島合同庁舎にて交渉を開始しました。交渉では税務行政に関する要請に基づき

国税局交渉

11項目を要請

「令和7年1月以降の紙申告の收受日付印の廃止については申告者の不利益にならないよう特段の対応をお願いしたい」など11項目について要請を行いました。

【税金対策部】12月19日、建設職人と労働者の仕事とくらしの実態に配慮した民主的税務行政へ向け、

中国地協5県連・組合の仲間が集まって広島国税局交渉を実施し、建労岡山からは渡辺税金対策副部長が参加しました。

中国地協5県連・組合の仲間が集まって広島国税局交渉を実施し、建労岡山からは渡辺税金対策副部長が参加しました。

給付を受けられる権利が消失するため、申請漏れのないように注意してください。共済事由によっては、休業証明書や死亡診断書などの証明書類の添付が必要です。けんろう共済の各種詳細については所属支部まで問い合わせてください。

Q&A

- Q 妻や家族も組合員ですが、それぞれが申請できますか。
A それぞれが給付されるため、忘れないように申請手続きを行ってください(親死亡・結婚・出産・子の入学など)。
- Q 配偶者の親が死亡した場合も対象になりますか。
A 対象になるため死亡診断書を提出してください。
- Q 再婚は結婚祝金の対象になりますか。
A 法律上の結婚をした場合は、対象になります。
- Q 組合活動中の事故で、組合員の代わりに妻や同居家族が配り物等をしている時の事故は対象になりますか。
A 対象になる場合もありますので、速やかに報告してください。
- Q 組合加入から2カ月たちますが、このたび子どもが生まれました。出産祝金の対象になりますか。
A 出産祝金は加入から半年経過後に支給対象となるため、今回の場合は対象になりません(他に病気による休業や結婚も半年の給付制限があります)。

「令和7年1月以降の紙申告の收受日付印の廃止については申告者の不利益にならないよう特段の対応をお願いしたい」など11項目について要請を行いました。国税局からは「納税者には国税庁ホームページやポスターなどで情報を周知し、各関係機関には令和7年1月以降は收受印が押なされた申告書等の控えを求めないよう依頼し、理解を得てきた」と回答がありました。なお、組合では1月14日から16日の3日間、県内13税務署に対して税務署交渉を実施し、組合員に不利益な扱いを行わないよう要請を行いました。

ますかっ

注文では予算の相談には始まり生地選びに色の指定、形状やボタンの数、裏地の色など細部にまでこだわりましたが、

45年ぶりにオーダーメイドしました。今までは量販店で購入していたのですが、注文では予算の相談には始まり生地選びに色の指定、形状やボタンの数、裏地の色など細部にまでこだわりましたが、店主さんも最後まで真摯にお付き合いしていただいたおかげで自分のイメージと一致する一本を決めることができました。いよいよ待ちわびた完成の日。いざ試着したスーツは私の身体に吸いつくように馴染む、まさしく職人技が光る注文通りの一品に仕上がっていました。職種や立場は違えど「誰かのために」という意味では私たちの仕事も変わらな

「あなたに頼んで良かった」とお客様から感謝の言葉をかけてもらえるように頑張る気持ちが大切ではないでしょうか。

年金アンケート

免除制度の周知が課題

必要納付期間の認知行き届かず

全建総連が昨年3月から6月にかけて全国の組合員に協力を募った「年金アンケート」の調査結果を一部要約してお知らせします。

今回、建労岡山含めた47県連・組合より27,672人の回答を集約しました。まず、加入する年金制度についての設問では、国民年金が62%、厚生年金が33・6%、未加入が3・1%で、このうち未加入の理由としては「年金制度が信頼できない」「保険料の負担が重い」が合わせて約半数を占める結果でした。

次に、国民年金保険料の支払いが困難な場合に保険料を免除できる制度の認知度について

各種年金制度の正しい理解と給付を

「知らない」と答えた人が43・4%であり、保険料免除制度の周知が十分でないことが窺えます。

また、年金を受け取るために必要な納付期間（受給資格期間）が10年以上であることについては「知らない」と答えた人が全体で43・5%でした。平成29年8月より年金の受給資格期間が25年より10年に短縮されていますが、認知度が依然低いことが分かります。

国民年金加入の方で保険料の支払いが困難な方は、免除制度等を活用して受給資格期間を満たすように心がけましょう。なお、申請には期限や承認基準があります。詳しくは日本年金機構のホームページ等で確認してください。

国が認めた公的制度 法人設立は組合へ連絡

健康保険適用除外制度は国の規程に則て認められた公的的制度です。ただし、申請手続きが遅れると制度が利用できなくなるため、注意が必要です。

法人設立予定の方や、既に健康適用除外制度を利用している事業所で新たに常用労働者を雇用する際は、必ず支部に連絡の上、早急に手続きを進めてください。

口内ケアで健康維持を 全身の病気リスクを予防

歯周病とは、どのような病気でしようか。40代以上の約半数が歯周病にかかっていると言われており、プラーク（歯垢）内の歯周病菌によって歯茎に炎症が起こります。

歯茎が赤くなる、腫れるといった症状が現れることがあります。ほとんどの場合は痛みがありません。また、口臭がきつくなる、朝起きたときに口の中が

ネバネバする、歯磨きの際に出血しやすくなるといった場合もありますが、初期症状が出ていくのが特徴です。

しかし、重症化する歯茎や歯を支える骨などが溶けて歯が抜け落ちることもあります。

歯周病の怖さは歯を失うことだけでなく、糖尿病や早産・低体重児出産、肥満、脳卒中、心臓病など全身の病気を引き起こすリスクを高めることが



分かっていません。歯周病予防は、毎日の歯磨きでプラークをきちんと取り除くことが重要です。歯の噛む面や内側・外側、歯周ポケットを歯ブラシとデンタルフロスを併用して磨きましょう。

また、たばこを控えることや栄養バランスの取れた食事を摂ること、規則正しい生活、十分な睡眠を取り疲勞やストレスを溜めない

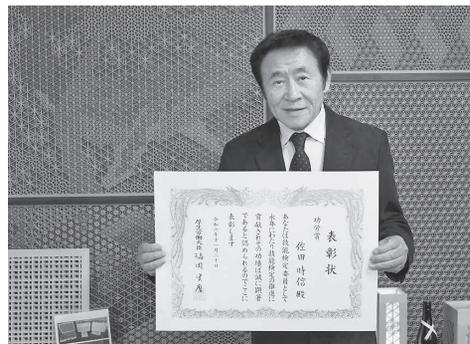
ことも重要です。口内の健康維持は全身の健康維持にもつながります。

歯周病は歯の病気ですが、予防、早期発見、治療、メンテナンスが重要で、健康を取り戻すことができる病気でもあります。

歯周病が疑われる場合はできるだけ早く歯科を受診してください。

技能向上に貢献

佐田氏に厚生労働大臣表彰



功労賞の佐田時信さん（真庭）

認定職業訓練や技能検定の実施等に関する多大な貢献に対して贈られる職業能力開発関係厚生労働大臣表彰。令和6年度は、建労岡山から佐田時信さん（真庭）が技能検定関係の功労者として表彰されました。職訓大学校を経て、起業後は木製スーパーカーをはじめ、独創的かつ実用性に富む唯一無二の製品を作り続けている佐田さん。最近では組子細工技術を活かしたアタツ

シケケースや六角サウナなどで国内外から注目を集め、また（二社）全国建具組合連合会の理事長も務め、建具と承に尽力しています。佐田さんは表彰に対し「約25年に渡り技能検定に携わってきたが、若い方にもっとこの業界に注目してほしい。技術と知識をつけるべくもっと勉強し、日本の技能者レベルが向上することを願う」と感想を述べられました。

健保適用除外制度

建設国保 + 厚生年金

※国から認められた公的制度的ため、社会保険制度と同等の扱いとなる。ただし、早急に手続きをする必要あり。

技能者向け スマホアプリ 建キャリア



「建キャリア」は、日本初の業界横断的な技能者向けアプリ。CCUSを身近に感じ、CCUSのメリットを実感していただくことを目的としています。

建キャリアで何ができるの？

1. 登録情報の確認、資格者証の表示がオフラインでもできる！
2. 就業履歴を手軽に確認できる！
3. CCUS応援団の特典が検索できる！
4. 退建共も簡単に確認できる！

他にもマイページのお知らせや、資格者証の有効期限アラートなど便利な機能があります。ぜひご利用ください。

船で仲間と共に

釣り上げるまでのワクワク感

児島郡支部 高坂裕一さん(ハツリエ・45歳)



大物の鯛に笑顔の高坂さん

ゴルフにドライブと多彩な趣味を持つ高坂さんの一番のお気に入りには船釣りです。小学生の頃から釣りをしていたと話す高坂さんは子どもの頃は港でシヤコやカレイを釣っていました。今では自身が所有する船に乗り込み、仲間と共に船釣りを楽しんでいきます。

宇野港から出発した船は獲物を求めて主に直島方面に向かいます。高坂さんは「タイラバ」と呼ばれる仕掛けを用いて鯛やキス、ハマチ、アコウ、マゴチなど季節ごとにさまざまな魚を釣り上げてきました。

過去には50cmほどのアコウや60cmを超える大物の鯛を釣り上げたことも。釣った魚は自身で捌いて食べたり、仲間や県外に住む知り合いに送ることもあり。送ることもあります。

「大きいとか小さいとか、水面から顔を覗かせるまでどんな魚が釣れるのかわからないワクワク感が楽しい」と釣りの魅力を語る高坂さん。船釣りは波や天候にも左右されるため船を出せる日も限られてしまいがちですが、それでも月に4、5回ほどは海に出て趣味を堪能しています。

長年続けてきた釣りですが、高坂さんが飽きることはありません。「いつか大きな船を借りて、マグロを釣ってみたい」と今後の目標を笑顔で話してくれました。



本部 役員紹介

今月は教育宣伝部から山本部長(総社・ブロック工/写真中央)と西尾副部長(苫田・西・大工/写真右)・難波副部長(岡山・大



読みたくなる紙面作りがんばるぞ!

工/写真左)を紹介し、教育宣伝部では、建設岡山の機関紙「建設労働」を発行し、建設業に必要な資格取得の情報や組合の取り組みに関する活動などについて発信を行っています。また、ホームページでもさまざまな組合情報をリアルタイムで発信しています。

機関紙をより多くの組合員、家族に読んでもらえるよう毎月企画し、記事の推敲を重ねています。組合の活動や組合員からの投稿を紹介している記事を読

んで組合を身近に感じ、楽しんでもらえる嬉しうです。

法改正を伝える記事では理解しやすい文章を基本とし、図やイラストを用いた読みやすい記事づくりを心がけています。とくに働き方改革関連法は今まで以上に重要となっており、その理解と対応が最適な就業環境の実現と若年労働者の入職へとつながります。

新しい情報を得るためにも、機関紙をぜひ活用してください。

今後建設業に関する法改正や建設業の仕事に必要な情報などの収集に努め、情報提供を行い、機関紙の充実を図ってまいります。

2人は私たちの憧れ

畑を育てる仲良し夫婦

総社支部 山本千絵子



私の主人には95歳のおじいちゃん、89歳のおばあちゃんがいます。おばあちゃんは家事の全てをこなして、朝はおじいちゃんより早く起き、夜はおじいちゃんが寝るのを待つから眠りにつきます。そして10時と15時にはお茶を淹れて、水分補給を欠かしません。

2人きりで生活しているだけでもすごいこ

となのですが、毎日畑仕事もしています。私も畑が好きなので、2人は私の畑の師匠でもあります。おじいちゃんはおばあちゃんとして働いていますが、おばあちゃんはずっと百姓をしていたので、畑ではおばあちゃんの方が一枚も二枚も上手です。おばあちゃんの監督のもと、季節の野菜をたくさん育てて孫やひ孫に分けてあげています。

私の主人もおじいちゃんの跡を継いで職人をしていきます。今はお互い仕事と子育てでバタバタと忙しい毎日ですが、年を重ねていつか、おじいちゃんとおばあちゃんのように2人で畑をしながら生活をすることが夢で、今からとても楽しみにしています。2人は私

ちの憧れであり目標です。これからもよろしくね。



いつまでも元気でいてね

今月のおもな行事

- 児島郡 9時30分、岡山市公民館西紅陽台分館
 - 倉敷 13時30分、くらしき健康福祉プラザ
 - 吉備 13時30分、マービーふれあいセンター
 - 新見 18時、新見市地域福祉センター
 - 高梁 13時30分、支部会館
 - 2月16日、津山市 9時30分、津山市総合福祉会館
 - 児島 13時、支部会館
 - 2月23日、真庭 9時30分、支部会館
 - 御津 9時30分、岡山市北商工会館
 - 玉野 13時、玉野市立中央公民館
 - 和気 9時、和気商工会
- 支部定期大会(予定) 2月9日
- 倉敷 1日、2日、足場組立等作業主任者技能講習

● 4日、四役会議

● 6日、労組会計監査

● 7日、合同四役会議

● 12日、国保理事會

● 17日、国保会計監査

● 21日、執行委員会

● 28日、国保組合会

● 倉敷 9日、10日、全国青協定期大会

● 13日、14日、全建総連中執会議

【令和7年度建設関係資格試験・検定案内】

資格名	試験日	申込受付期間	指定試験機関
● 土木	1級 第一次:7月6日 第二次:10月5日	3月21日~4月4日	(一財) 全国建設研修センター ● 土木 TEL:042-300-6860 ● 管工事 TEL:042-300-6855 ● 電気通信工事 TEL:042-300-0205 ● 造園 TEL:042-300-6866
	2級 第一次(前期):6月1日 第一次(後期)・第一次・第二次 10月26日(同日)	3月5日~3月19日 7月2日~7月16日	
● 造園 ● 電気通信工事	1級 第一次:9月7日 第二次:12月7日	5月7日~5月21日	(一財) 建設業振興基金 TEL:03-5473-1581
	2級 第一次(前期):6月1日 第一次(後期)・第一次・第二次 11月16日(同日)	3月5日~3月19日 7月8日~7月22日	
● 建築 ● 電気工事	1級 第一次(建築):7月20日 (電気):7月13日 第二次:10月19日	2月14日~2月28日 (一次のみの新規受検は~4月7日)	(一財) 建設業振興基金 TEL:03-5473-1581
	2級 第一次(前期):6月8日 第一次(後期):11月9日 第一次・第二次 11月9日(同日)	2月7日~2月28日 6月25日~7月23日 7月9日~7月23日	
技能士	前期職種 6月~9月	4月上旬	岡山県職業能力開発協会 TEL:086-225-1546
	後期職種 12月~翌年2月	10月上旬	
建築士	一級 学科:7月中旬頃	設計製図:10月中旬頃	(公財) 建築技術教育普及センター TEL:03-6261-3310
	二級 学科:7月中旬頃	設計製図:10月中旬頃	

※詳細については各ホームページで確認してください。